

新型コロナウイルス感染症 クリチバ市による警報レベルの引き上げ

2021年2月24日

〈ポイント〉

2月24日、クリチバ市は新型コロナウイルス感染症に関する警報レベルをレベル1（黄色）からレベル2（オレンジ）に引き上げ、同変更に伴う制限措置内容について発表しました。

〈本文〉

●2月24日、クリチバ市は新型コロナウイルス感染症に関する警報レベルをレベル1（黄色）からレベル2（オレンジ）に引き上げる旨発表しました（2月25日から3月10日まで有効）。

●同政令による制限措置の主な点は以下のとおりです。

1 営業不可・閉鎖されるもの

- ・ライブハウス、劇場、映画館、博物館などの文化・エンターテインメント関連施設。
- ・レセプション等を実施するための屋内イベント施設
- ・見本市や大規模な会議・学会を実施するための施設。
- ・バー、ナイトクラブなどの夜間娯楽施設

2 不要不急の夜間外出を制限する（23時～翌5時）。

3 夜間（23時～翌5時まで）の公共スペース、商業施設、コンビニエンスストア、コンドミニオ内の共有スペースなどにおけるアルコール飲料の消費及び販売の禁止。

4 公園については、マスク着用を着用し、対人距離十分に確保した上で、屋外での個人単位での運動のみ可能とする。

5 公有地・私有地の広場（コンドミニオ内も含む）にある団体スポーツ用スペースについては使用不可とする。

6 営業可能時間・曜日が制限されているもの

- ・一般商店：月～土、9時～22時まで営業可。日曜日はデリバリー形式のみ可。
- ・ショッピングセンター：月～土、8時～22時まで営業可。日曜日はデリバリーのみ可。
- ・スポーツジム、美容院など：月～土、23時まで営業可。日曜日はデリバリーのみ可。
- ・レストラン・軽食堂：月～土、6時～23時まで営業可。日曜日はデリバリーのみ可。
- ・キッズパーク、テーマパーク：月～土、6時～22時まで営業可。
- ・パン屋など：月～土、6時～23時まで営業可。日曜日は7時～18時まで（持ち帰りのみ）。
- ・スーパーマーケットなど：月～土、6時～22時まで営業可。日曜日はデリバリーのみ可。
- ・屋外市場（フェイラ）：月～土、6時～22時まで実施可。日曜日はデリバリーのみ可。

7 定員50%までであれば実施可能な活動

- ・ホテルなどの宿泊業。

●上述規制措置に関する詳細情報については、以下のクリチバ市のウェブサイトからご確認ください。

※クリチバ市 新型コロナウイルス感染症関連ウェブサイト

<https://coronavirus.curitiba.pr.gov.br/>

※当該政令についての詳細

<https://www.curitiba.pr.gov.br/noticias/agravamento-da-pandemia-leva-curitiba-de-volta-a-bandeira-laranja/58068>

(問い合わせ先)
在クリチバ日本国総領事館
－電話：41-3322-4919
－e-mail：setorconsular@c1.mofa.go.jp